

平成 27 年度 第 1 回 羽曳野市総合基本計画審議会 記録	
日 時	平成 27 年 8 月 11 日 (火) 18:00~20:00
場 所	羽曳野市役所別館 3 階 会議室
出席者	<p>会 長：吉川 耕司 (大阪産業大学人間環境学部教授)</p> <p>副会長：木村 眞知子 (婦人団体協議会代表)</p> <p>第 1 号委員 (市議会議員)：今井 利三、上藪 弘治、笠原 由美子、嶋田 丘、 松井 康夫</p> <p>第 2 号委員 (学識経験者)：大関 雅弘 (四天王寺大学エクステンションセンター長)、 奥田 邦晴 (大阪府立大学学長補佐)、山内 孝幸 (阪南大学副学長)</p> <p>第 3 号委員 (市民代表)：尼丁 正寄 (人権啓発推進協議会代表)、上田 信彦 (市民ワーキング会議代表)、内本 和彦 (教育委員会代表)、黒川 健三 (商工会・観光協会代表)、越石 岬 (阪南大学学生)、塩野 良一 (社会福祉協議会代表)、堂山 幸作 (農業委員会代表)、富谷 秀直 (四天王寺大学学生)、中山 直子 (市民ワーキング会議代表)、花川 智彦 (青年会議所代表)、松村 貞一 (連合区長会代表)</p> <p>事務局 羽曳野市…北川市長、安部副市長、酒井副市長、白形理事、南口課長、 道旗課長補佐、菅原主幹、内本主幹、升本主幹 ランドブレイン (LB) …山北、甲斐、大江</p>
次 第	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状交付</p> <p>(3) 市長挨拶</p> <p>(4) 委員紹介</p> <p>(5) 会長・副会長選出</p> <p>(6) 会長挨拶</p> <p>(7) 諮問</p> <p>(8) 議事・報告事項</p> <p>(9) その他</p> <p>(10) 閉会</p>
配付資料	<p>(資料 1) 羽曳野市総合基本計画審議会規則</p> <p>(資料 2) 羽曳野市総合基本計画審議会委員構成</p> <p>(資料 3) 羽曳野市総合基本計画検討に係る経緯</p> <p>(資料 4) 羽曳野市総合基本計画審議会スケジュール</p> <p>(資料 5) 基本構想 (素案)</p>

■議事概要

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 市長挨拶

本日はお忙しいにも関わらずご出席いただき、ありがとうございます。8月に入り、広島と長崎の平和記念式典に出席させていただいた。広島では平和記念式典の後、高校生の演劇を拝見させていただいた。また長崎では、軍艦島を拝見させていただき、確実に新しい雇用が始まっていると感じた。軍艦島は沖合の小さな島であるが、フェリー会社5社がツアーを運航している。私が乗船させていただいた船については、案内の年配の女性、船長、あとは若い青年達で運航されていた。世界遺産による新しい雇用が始まったと感じた。本市では残念ながら、今年の世界遺産登録の国内推薦をいただくことができなかったが、「百舌鳥・古市古墳群」を羽曳野の新しい宝として、しっかりと皆さまと一緒に作り上げていきたいと思っている。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたい。

本日の審議会については、平成18年に10年間の羽曳野市のまちづくりの目標として総合基本計画をつくらせていただいたが、27年度が最終の年度となっているため、平成28年度から平成37年度までの10年間の新しい羽曳野のまちづくりについて総合基本計画を策定していくためのものである。前回、平成18年に策定させていただいてから約10年が経ち、随分と社会情勢や経済情勢も変化し、少子化も進んでいる。少子高齢化にあたり、まちづくりについて様々な角度からご検討いただき、新しい羽曳野のまちづくりをしていきたいと思っている。多くの市民の皆様にご参加いただきご意見をいただきたいということで、昨年度は市民ワーキング会議も開催し、羽曳野について大いにご議論いただいた。そのとき参加された市民の方にも、今回の審議会にご出席いただいている。審議会には、市民代表の皆さま、市議会代表の皆さま、また学識経験者の皆さまにもご参加いただいている。今後審議会において、10年後のはびきののめざす姿、まちづくりについて十二分にご審議いただきたい。

(4) 委員紹介

今井委員：羽曳野市議会の今井です。よろしくお願いします。

上薮委員：同じく羽曳野市議会議員の上薮です。よろしくお願いします。

笠原委員：市議会議員の笠原です。総合基本計画ということで、10年間の計画を審議していくことになる。真剣に取り組んでいきたいと思っているので、よろしくお願いします。

嶋田委員：市議会議員の嶋田です。皆さまと審議した内容を10年間の羽曳野市のまちづくりに活かしていければと思っている。よろしくお願いします。

松井委員：前回の第5次総合基本計画の審議会にも参加させていただいており、今回で2回目になる。10年の移り変わりも考えながら、これからのまちづくりについて皆さまと一緒に考えていきたいと思っている。よろしくお願いします。

大関委員：四天王寺大学エクステンションセンター長を務めている大関です。エクステンションセン

ターということで、地域連携の観点から積極的な発言ができればと思っている。よろしく
お願いします。

奥田委員：大阪府立大学の学長補佐をしている奥田です。大阪府立大学は堺市の中百舌鳥キャンパス
と羽曳野、りんくうの3つのキャンパスがある。平成6年に大阪府立看護大学が開設され、
平成17年に大阪府立大学に改称された。私も羽曳野キャンパスおりますので、よろしくお
願いします。

山内委員：阪南大学で副学長の山内です。阪南大学は松原市にあるが、社会連携として少しでも羽曳
野市のお役にたてればと思っている。よろしくお願いします。

吉川委員：大阪産業大学の吉川です。羽曳野市在住ではないが30年前から市職員の方とGISという
地理情報システムの関連で一緒に仕事をさせていただいている。駒ヶ谷の調整区域関連に
も関わらせていただき、またこの度、都市計画審議会の会長をさせていただくことにもな
った。市内在住ではないが、どうぞよろしくお願いします。

尼丁委員：人権啓発、住みやすい羽曳野市という視点から今回この審議会に参加させていただいた。
よろしくお願いします。

上田委員：市民ワーキング会議代表の上田です。よろしくお願いします。

内本委員：教育委員会教育委員長の内本です。羽曳野の学校教育、生涯教育についてしっかりと協議
していきたいと思っている。

木村委員：婦人団体協議会の代表をしている木村です。よろしくお願いします。

黒川委員：商工会・観光協会の黒川です。よろしくお願いします。

越石委員：阪南大学、国際観光学部国際観光学科4回生の越石です。今回は学生として参加させてい
ただくので、よろしくお願いします。

塩野委員：羽曳野市社会福祉協議会の塩野です。よろしくお願いします。

堂山委員：農業委員会代表の堂山です。よろしくお願いします。

富谷委員：四天王寺大学の富谷です。学生という立場ですが、萎縮する事なくたくさん発言したいと
思っているので、よろしくお願いします。

中山委員：市民ワーキング会議から来させていただいた中山です。

花川委員：羽曳野青年会議所の花川です。よろしくお願いします。

松村委員：連合区長会の松村です。羽曳野に生まれ育って88年になる。先ほど、市長から広島と長崎
のお話があったが、私はこの中では唯一の戦争体験者である。戦中戦後の羽曳野を見続け
てきたので、その視点から色々と考えていきたい。よろしくお願いします。

(5) 会長・副会長選出

事務局：審議会規則により、会長・副会長は委員の互選により決めることとなっているが、いかがい
たしましょうか。事務局にお任せいただけるようであれば、こちらで会長・副会長の案をお
示しさせていただいた上でご検討をお願いしたいと考えている。

各委員：(拍手)

事務局：事務局としては、会長は吉川委員に、副会長は木村委員にお願いしたいと考えている。ご賛

同ただけるようであれば、拍手をお願いしたい。

各委員：(拍手)

事務局：ありがとうございます。ご賛同いただけたということで、会長に吉川委員を、副会長に木村委員を選出します。

(6) 会長挨拶

改めまして、大阪産業大学の吉川です。この度は私のような若輩者をご選出いただき、ありがとうございます。精一杯力の限り務めさせていただきます。

はじめに二つのことをお話しておきたい。ひとつは人口の変化が起こっているということ。人口の急増期にはインフラが追い付かず大変であり、また安定してきた時には、質を高めていく必要があった。まもなく本格的な人口減少が起こるが、それに対して早く手を打っておかなければならない。総合計画は先ず将来人口の推計ありきで始まると思うが、その部分の審議がきちんとできなければならない。そして、それを踏まえて全体的にまちづくりをどうしていくかを見通していかなければならないと思っている。大学でも18歳人口の減少が分かっており早くから手を打ってきた大学と、何もしてこなかった大学とでは、すでに大きな差がひらいている。その経験も踏まえて、やはり総合計画にとって人口は大切であると感じている。

もう一点は、私は大学で都市計画論を教えているが、ヨーロッパの中心のまちの賑わいと日本のまちの賑わいは質が全く違うということである。基本的に日本のまちはごちゃごちゃしている。日本では、道路は役所、交通は警察、電柱は電力会社とそれぞれがそれぞれの法に従ってきちんと役目を果たすのだが、総合的な調整機能がないために結果はこうなってしまうのだと思う。それぞれが勤勉に役目を果たしているだけでは良いまちづくりはできない。この審議会は市民も含めて皆で意見を出し合っていける良い調整の場であると思っているので、是非活発な議論ができればと思っている。

(7) 諮問

(8) 議事・報告事項

1) 総合基本計画審議会について

《(資料1)について事務局より説明》

2) 策定経緯と今後のスケジュールについて

《(資料3)(資料4)について事務局より説明》

上敷委員：資料3について、平成26年度の意識調査のところに市民アンケート調査があるが、内容はどのようなものか。またアンケートの実施方法についても教えていただきたい。

事務局：アンケートの調査結果については、参考資料として付けてさせていただいている基礎資料を見ていただきたい。こちらに総合基本計画を策定する上で基礎となる調査結果をまとめさせていただいている。市民アンケートについては18頁以降に、職員アンケートの調査結

果を 36 頁以降に掲載している。

上藪委員：アンケート項目について、なぜこの項目が選ばれたかの説明は会議の前提として必要だと思う。

3) 基本構想（素案）／「はじめに」第 1 章～第 3 章について

■基礎資料について

《（参考資料）について事務局より説明》

上藪委員：ある程度アンケート調査を反映しながら、第 6 次総合基本計画を作成していくという理解で良いのか。その中で、「無作為に抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人」に対して回収状況が 1,255 票ということで、回収率が 41.8%となっている。本日、学識経験者の先生方も来られているが、統計学的にこの 41.8%というのは反映して良いと判断できる数字なのか教えていただきたい。

また、市民 115,000 人に対して 3,000 人に調査を行い、1,255 票回収したということは、アンケートの意見というのは羽曳野市民の約 1%になる。それが反映でき得るものなのか先生方よりご意見をいただきたい。

会長：統計的な有意性で言えば、全体の意見を反映しているかについては、1%だと一つひとつ項目について有意かどうかは分からない。要は、このアンケートの性格が重要である。全市民の意識の分布を調べたいのであれば、もっと数を増やせば良いと思うが、今回のアンケートは、おそらく位置づけとして、市民の意見や傾向を参考にして基本構想を作成するという事だと思う。アンケート調査は回収率が 10%に達すれば良い方である。今回のアンケート調査は、きちんと市民の方がご理解いただいた上で回収率 41.8%ということで、回答の信頼性は高いと思う。

しかし、気にしなければならない点は、基本的に回答してくれた方は、まちづくりに関して積極的な層であるということである。また、サンプルが 1,000 票あれば確かにアンケート分析はできるが、若者の N 値が少ないという点も気にしなければならない。例えば 10 歳代の回答者は 16 人しかいない。全体的に見ると少数派になってしまうので、どう扱うかが重要であるが、年齢別に 10 歳代の中でどの回答が多いかなどが示されているので、情報としてはこれで良いと思う。

富田委員：この結果をもとに市民ワーキング会議も進めさせていただいた。羽曳野市のまちづくりを推進していきたいという方の意見をもとに、話し合いを積み重ねているので、確かにデータの数は少ないがこの方向に進めた方がよいと思う。

会長：何でもそうだが、全ての意見を取り入れられるものではないので、色々なことをやらなければならない中で、どこに重点を置いて羽曳野市の売りにしていくかを考えていかなければならない。

山内委員：49 頁から第 5 次総合基本計画の総括があり、様々な取り組みをされていたことが分かる。しかし 19 頁にある「住みごこち」に関するアンケート結果を見ると、前回のアンケートよ

りも相対的に数字が落ちている様に感じる。これはどのように理解すれば良いか。

事務局 : 前回の市民アンケートとの比較については、ご指摘の通り数字が落ちているように見える。しかし、質問項目については前回と同じ形で作成しているが、選択肢については少し変えたところがあり、今回は「そう思う」「ややそう思う」「ふつう」「あまりそう思わない」「そう思わない」としている。前は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」としており、選択肢の構成が違っているので、純粋に満足度が落ちたとは判断出来ない部分もある。特に「ふつう」の捉え方が難しいところであり、今回は「ふつう」と答えられた方が多かった。

笠原委員 : 3頁の人口動態について、社会増減を見ると平成18年、平成19年は増加しているが平成20年～平成23年は極端に転出に転じている。さらに次の頁をみると、転入転出されている市町村はどちらも同じ位の数字となっている。つまり、転出と同時に同じ位の人数が、その市町村から転入してきており、ほぼ横ばいのように見受けられる。先ほどから、羽曳野市はベッドタウンとして良い意味での魅力があるという総括もあったが、南河内という小さな枠の中で人が行ったり来たりしているということは、どう捉えれば良いのか。似たり寄ったりの地域の中で、これから人口増加していくためには、どのような特徴を出していく必要があるのか。都会には到底敵わないと思うが、都会にはない特徴を羽曳野市に入れていくのは難しいと感じる一方、同じ南河内地域で人口がぐるぐるまわっている増減を、どう解釈したら良いか。

事務局 : 感覚的な回答になってしまうが、バブルの頃は郊外に人口が流出し河内長野市や富田林市などの人口が増えた。羽曳野市より河内長野市の方が人口が多かった時期がある。しかしバブルが弾けると都心部の地価が安くなり、都心部に人口が向かっていく現象が起り、河内長野市や富田林市は大きく人口が減少した。羽曳野市は都心部からちょうど良い距離にあるためか、バブルの頃もバブル後も、大きな影響を受けなかったという印象がある。人口が減少すると言いつつも、羽曳野市は思ったよりは減っていない。

第5次総合基本計画の時には、どこの市町村も人口が減少し始める頃で、現状の人口を維持しようとしているところが多かった。第6次計画の人口目標については、人口は大きく減少しており、現状維持では厳しくなった。減少していくことを想定した計画を立てなければならなくなるが、減少をどの程度に抑えるかが第6次総合基本計画の目標になってくると思う。

会長 : 藤井寺市に転出しているのも転入しているのも同じくらいということだが、転入転出のときに市民の方に理由は聞かないのか。

事務局 : 総合基本計画とは別に、今後人口ビジョンの策定を行うが、その中で転出・転入者のアンケートを現在進めさせていただいている。結果はまだ出ていないが、どういった意識で転出・転入されるのかという質問を設けており、結果については機会を設けてお話をさせていただきたい。

大関委員 : 羽曳野市内の地区別で、目立った増減の特徴はあるのか。

事務局 : そちらの分析に関しても、人口ビジョンの方で地区別の分析を行っている。今お話できる

部分で言うと、羽曳ヶ丘地区に関しては一定増加しており、その他の地区は減少傾向にあるという結果は出ている。詳細な数値については、人口ビジョンでお示しさせていただく。

今井委員：計画は10年スパンということだが、人口の減少が激しい現在の状況で10年スパンというのは妥当であるか疑問を持っている。もう少し短くするべきではないかと思っており、その点についてお聞かせいただきたい。本日もし回答が出なければ、第2回審議会でお答えいただいても構わない。

会 長：第2回審議会までに各委員から予め事務局へ随時質問させていただいても構わないか。

事務局：受けつけている。

会 長：資料の量が多いので、帰ってからしっかり読んでいただくことになると思う。その際に、この場で気付かなかった疑問点などが幾つか出てくるかもしれないので、その点については事務局へ質問していただければと思う。ここでの議論については、タブーはないと思うので、重要な議論として意見を出していただきたい。

■第6次羽曳野市総合基本計画 基本構想（素案）について

《（資料5）について事務局より説明》

松井委員：総合基本計画は10年のスパンでやっていくということだが、昨日、古市古墳群の議員団の総会があり、今回は国内推薦を得られなかったという残念な結果になったが、古墳群の登録を目指す取組みは、10年のスパンではない。来年も登録に向けて運動を行っていく中で、古市古墳群の登録を目指すことに関して基本構想の中ではどういった捉え方になるのか。

今回のアンケート調査では、市民も職員も古市古墳群に対する意識がとて低くなっている。そんな中で現在登録を目指しているのが現状。古墳群の登録に関しては、一番トップにもって来なければならない事業であると考えているが、その点はどのように考えられているか。

事務局：今回の総合基本計画でも色々と考えているが、羽曳野市は「自然」「歴史」「文化」が特性であり、それを中心にまちづくりを考えなければならないと思っている。世界遺産のお話もあるが、現在、羽曳野市で世界文化遺産登録の推進事業と、竹内街道の実行委員会もずっと続け、次の100年を目指して取り組んでいこうとしている。やはり歴史については力を入れて情報発信していかなければならない。古くから住んでいる方は意識されているが、新しく入って来られた方の中には、羽曳野市に古墳があることや竹内街道が通っていることを知らない方も増えてきており、情報発信をしていかなければ理解していただけないと考えている。

また先ほど今井委員から、10年スパンが長いのではないかというお話があったが、第5次総合基本計画では基本構想が10年、基本計画も10年であった。しかし第6次では、基本構想部分については10年だが、基本計画については時代の変化が激しいことを踏まえて5年のスパンで考えている。

それから地区別人口のお話もあったが、羽曳野市は駒ヶ谷、丹比、羽曳が丘、西浦、古

市、埴生、高鷲という7地区があり、平成17年から27年の10年間でどの地区も全体的に同じような割合で人口が減少している。しかし羽曳が丘のみ住宅開発が進み、この間に約1,000人くらい人口が増加している。

松井委員：歴史資産等を利用し、10年のスパンでまちづくりを考えていくことについては基本構想に入れていけば良いと思う。しかし国内推薦を得る事業としては、10年ではなく、来年再来年でやっていかなければならない事業である。基本構想に組み込むことで、10年スパンで流れていくのではないかという懸念があり、そこを考えていただきたい。

嶋田委員：総合計画の基本構想そのものが何を目指しているのか、もう少し整理をして審議していくべきではないかと感じた。策定の趣旨の中に計画策定の視点というのがあるが、前回はなかったので、今回は何を視点として基本構想を作成していくのか、もう少し鮮明に出すべきではないかと思う。松井委員が述べられたように古市古墳群をどうするのか、「歴史」「自然」「文化」を活かしたまちづくりをどうしていくか、など大きなところで目標を立てて行くことが大事だと思う。

「歴史」「自然」「文化」を大切にしたまちづくりは当然必要だが、市民が望んでいるのは、アンケート結果でみたように「安全・安心」や、高齢者や障害者が安心して暮らせる「保険福祉医療の充実」である。そういった意味でも計画策定の視点は重要である。細かい例よりも、福祉・農業など大きな部分をどうするかを考えていただきたい。読んでいて字面を追っていただけでは、どういったまちづくりを目指していくのか非常に分かりづらいので、その点を審議していきたいと考えている。

会長：素案においては、基本計画のスパンや目次・構成自体について第5次計画から変えている点があるということで、大きな枠組みについての議論を今後できたら、と思う。

塩野委員：新しい総合基本計画を作り、10年先の羽曳野市の取り組みを方向づけるわけだが、総合基本計画は市の最上位計画になる。従来の計画では7つのコミュニティがあり、その下に小学校区があり地域の構成を掲げられてきたが、今回はそういった地域区分はなくなった。それはそれでよいと思うが、そういった方向はきちんと示していただきたい。

また、3頁の(2)に「市民と行政が対等」とあるが、行政の方を前に持ってきた方がよいのではないか。行政が自信を持って主導してまちづくりを進めてほしい。7行目にも「市民がまちづくりに参画」とあるが、社会福祉法人やボランティア、NPO法人など関係団体と一緒に取り組んでいくという方向性になってきており、きちんとした方向付けを定めてほしい。

都市構造の基本方向の中でも、まちづくりの今後の課題についてどのように取り組んでいくのか、さらに課題の中でも特に最優先事項として取り組むべきものをきちんと示してほしい。行政として、羽曳野市はこういう方向を目指すということを訴えて市民にアピールしていかなければならない。

松村委員：8頁に財政についてとあるが、まずお金がなければこの様な計画は保持できない。羽曳野市として、お金の入ってくる事業がないと人口が減少しているので財政もどんどんと縮小していくと考えられる。今後、財政を維持していけるような方向性はあるのか教えていただ

きたい。大型店舗を導入するなど、収入源をどう確保していくのかが大きな課題ではないか。古市古墳群が世界遺産になることで観光客が増えるという面もあると思うが、それ以外に羽曳野市として今後健全な財政を維持していく方法がなければ、計画を進めていく中で、厳しい状態になってくるのではないかと思う。その辺を考えていただきたい。

会長：各委員より色々な意見が出た。返答の方は次回に事務局からさせていただく。

(9) その他

事務局：次回の審議会は、9月26日(土)13時から、場所は本日と同じで、市役所別館3階の会議室を予定している。審議内容としては、本日お話をさせていただいた「はじめに」の部分と、「基本構想」本体部分を含めて全体の審議を本格的にさせていただきたいと考えている。

(10) 閉会

酒井副市長：いただいたご意見については、事務局で整理して次回お答えさせていただく。

今後ともよろしく申し上げます。

以上